

# 千葉県医師修学資金貸付制度 オンライン説明会（6年生）

- 開催日：令和6年3月7日（木）
- 時間：19時から



## 【お問い合わせ先】

千葉県 健康福祉部 医療整備課  
医師確保・地域医療推進室

電話 043-223-3883

E-mail [chibaishi@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:chibaishi@mz.pref.chiba.lg.jp)

# 説明項目

## 千葉県医師修学資金の制度概要

## キャリア形成のサポート

キャリアコーディネータ・キャリアサポーターなど

キャリア形成卒前支援プロジェクト

キャリア形成プログラムと診療科別コース

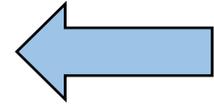
## 臨床研修と特定病院

## 貸付金の返還猶予と返還

## 今後の事務手続き

# 説明項目

## 千葉県医師修学資金の制度概要



## キャリア形成のサポート

キャリアコーディネータ・キャリアサポータなど

キャリア形成卒前支援プロジェクト

キャリア形成プログラムと診療科別コース

## 臨床研修と特定病院

## 貸付金の返還猶予と返還

## 今後の事務手続き

# 千葉県医師修学資金貸付制度の概要

- 千葉県には、次のとおり3つの貸付コースがあります。
- どのコースで貸し付けを受けても、返還免除の要件は同じです。

	長期支援コース		ふるさと医師支援コース (入学後に選抜)
	地域枠 (令和2年度入学生から事前選抜のみ)	一般枠 (入学後に選抜)	
貸付対象大学	千葉大学 順天堂大学 日本医科大学 帝京大学 東邦大学	左記の5大学及び 国際医療福祉大学 東京慈恵会医科大学	県外大学 (千葉県出身者※のみ)
募集対象	上記大学の 千葉県地域枠入学試験を受験する方	上記大学の医学部生(1年生～3年生) ※ 例年、4月から7月に公募しています	
貸付総額 (6年間貸付けを受けた場合)	国公立：1,080万円(月額15万円) 私立：1,440万円(月額20万円)		1,080万円 (月額15万円) ※国公立・私立共通
貸付期間	正規の修業期間を経過するまでの期間 (原則1年次から6年次までの6年間)		
返還免除要件	医師免許取得後、貸付期間の1.5倍の期間、県が指定する県内の医療機関に勤務すること (6年間貸付けを受けた場合は9年間)		
返還の猶予期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則、4年間</li> <li>・ ただし、災害、病気、出産、育児、研修(知事が別に定める研修に限る)その他正当な事由により知事が定める病院等において医師の業務に従事できないと認めたときは、4年間に当該期間を加算</li> </ul>		

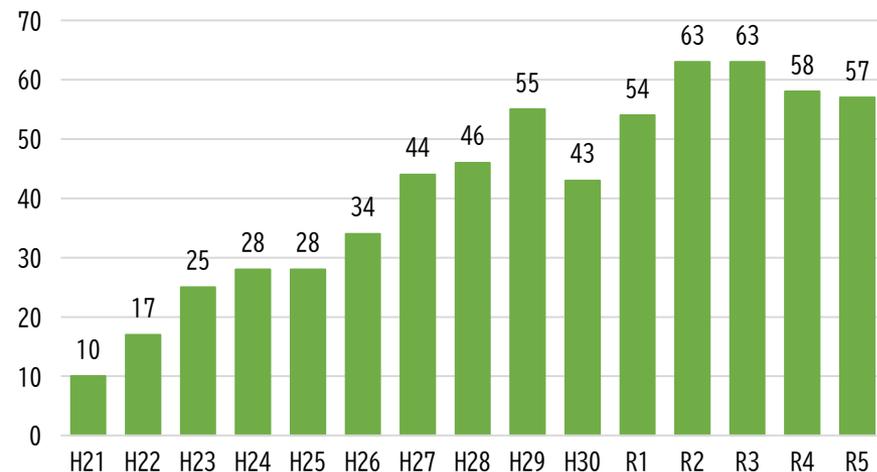
※千葉県出身者とは、次のいずれかに該当する方を指します。

- ・ 千葉県内に住所を有する方
- ・ 大学に入学するために住所を変更した方であって、当該変更をした日前の1年間、千葉県内に住所を有していた方
- ・ 千葉県内に所在する高等学校等(高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、大学、高等専門学校、専修学校の高等課程)を卒業し又は修了した方
- ・ 二親等以内の親族が千葉県内に住所を有する方

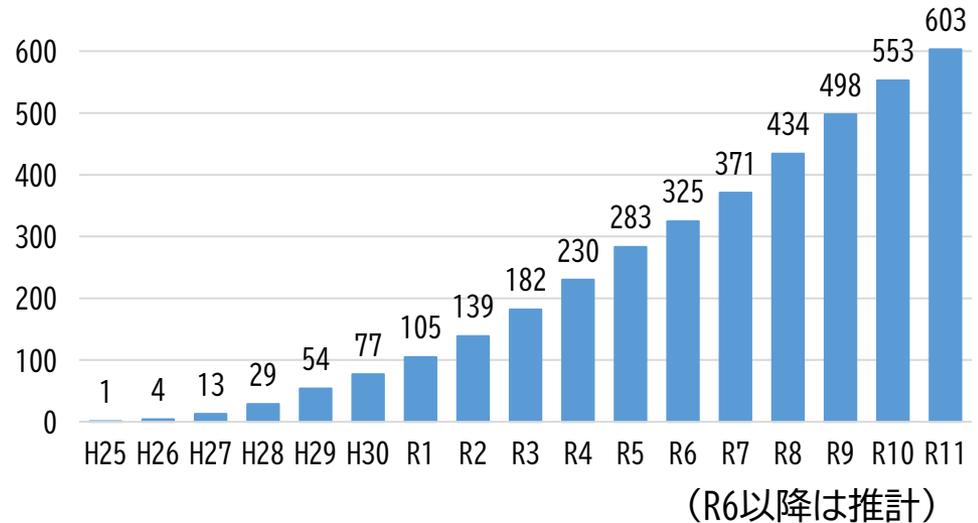
# 貸付制度利用者の状況

- 平成21年度から令和5年度までに貸付を受けた方は625名で、毎年度、約60名ずつ仲間が増えています。
- 現在、医師として勤務している方は248名で、このうち231名は、千葉県内の医療機関に勤務しています
- これまで、要件を満たして返還免除となった方は23名です。
- なお、現在6年生で貸付制度を利用している修学生は42名います。

これまでの貸付決定者数 (名)



修学資金貸付を利用した医師数 (累計) (名)



## 【制度離脱について】

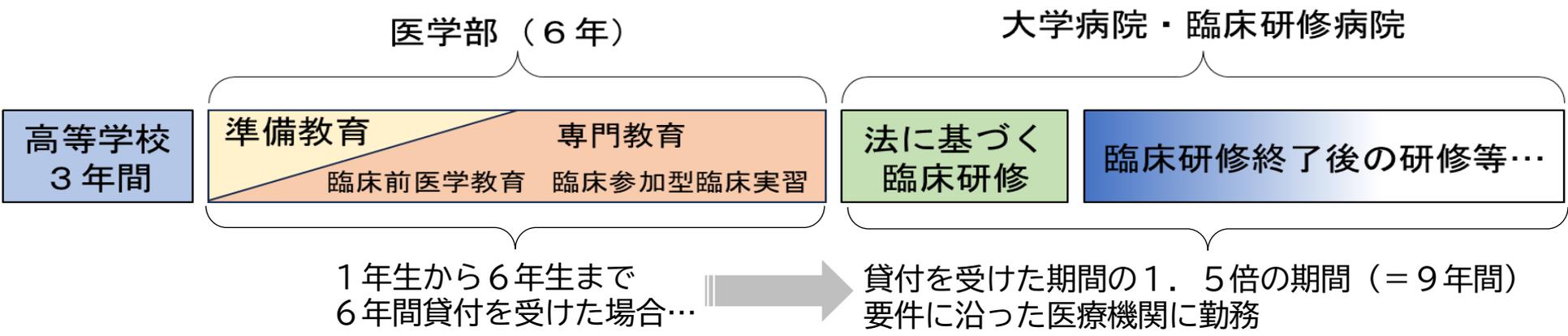
- ・ これまでに、要件を満たすことを断念された方は約30名です。
- ・ 制度を離脱する場合、在學生は卒業時に、卒業後は離脱後1か月以内に、貸付金を一括で返還していただきます。

# 返還免除を受けるまで

- この貸付制度は、県内の医療機関で働く医師の確保を目的としています。
- 特段の事情がある場合を除き、貸し付けを受けたすべての方が、規定の期間、返還免除要件に沿った勤務を行い、返還が免除されることを基本とした制度であることを、改めて認識ください。

## 返還免除を受けるには？

大学を卒業した日の属する月の翌月の初日から起算して1年3月以内に医師の免許を取得し、貸付期間の1.5倍の期間、知事が定める医療機関に勤務したときに、返還免除されます。



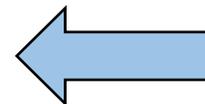
修学資金の義務履行と、医師としてのキャリア形成が両立できるよう、サポートします！！

研修を受けながら、「要件に沿った医療機関に勤務」って、なんだか難しそう！？

# 説明項目

千葉県医師修学資金の制度概要

キャリア形成のサポート



キャリアコーディネータ・キャリアサポーターなど

キャリア形成卒前支援プロジェクト

キャリア形成プログラムと診療科別コース

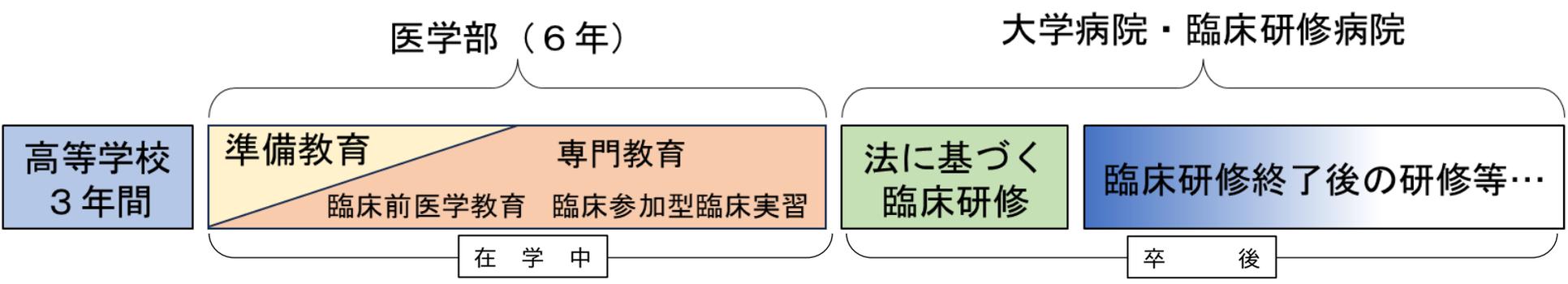
臨床研修と特定病院

貸付金の返還猶予と返還

今後の事務手続き

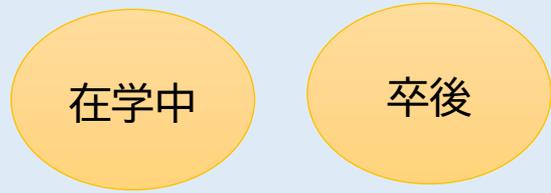
# キャリア形成のサポートの流れ

どんなサポートを受けることができるの？



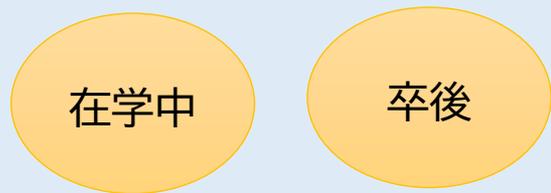
## サポート その1

キャリアコーディネータなどへの相談や  
千葉県医師キャリアアップ・就職支援センター  
を利用しよう！



## サポート その2

キャリア形成卒前支援プロジェクトに参加して  
① 将来のイメージをつかもう！  
② みんなとつながろう！



## サポート その3

3つのキャリア形成プログラムと  
約180の診療科別コースから、  
自分にあったキャリア形成プランを作ろう！



# 説明項目

千葉県医師修学資金の制度概要

キャリア形成のサポート

キャリアコーディネータ・キャリアサポーターなど

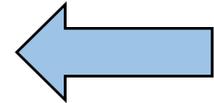
キャリア形成卒前支援プロジェクト

キャリア形成プログラムと診療科別コース

臨床研修と特定病院

貸付金の返還猶予と返還

今後の事務手続き



# キャリアコーディネータ

- キャリアコーディネータは、県医療整備課に非常勤で勤務している医師です。
- 修学資金貸付制度利用者（学生・医師）と、顔の見える関係を構築しつつ、大学や専門研修基幹施設とも連携し、キャリア形成と地域医療への貢献との両立を支援しています。

## キャリアコーディネータを紹介！

千葉県には、次の3名のキャリアコーディネータの方々が勤務しています。詳細は、次のスライドをご覧ください。

- 吉村 健佑（ヨシムラ ケンスケ）先生
- 橋田 知明（ハシダ トモアキ）先生
- 齊藤 景子（サイトウ ケイコ）先生

## キャリアコーディネータに相談したい…

- ・ キャリアコーディネータへの相談を希望する場合、まずは千葉県医療整備課 医師確保・地域医療推進室あてにご連絡ください。
- ・ 相談は予約制です。
- ・ オンラインでの相談も可能です。

<連絡先はこちら>

電話：043-223-3887

メール：[chibaishi@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:chibaishi@mz.pref.chiba.lg.jp)

メール作成フォーム



## 吉村 健佑 先生

(千葉大学医学部附属病院  
次世代医療構想センター長・精神科医)

私は神奈川県生まれですが、大学入学後は千葉の良さに惹かれて県民となり20年以上になります。

県内で精神科医・産業医として臨床経験を積んだ後、厚生労働省で医療政策の実務を経験し、制度作りのやりがいと面白さを知りました。

2018年から県庁でも勤務しています。修学資金制度利用者の皆さんが、思い切り診療に打ち込みながら義務履行ができるよう、これからも皆さんに寄り添ってお手伝いしますので、心配がありましたらぜひご相談ください。





## 橋田 知明 先生

(東千葉メディカルセンター 救命救急センター長)

私は千葉大学を卒業し、県内を中心に救急医や外科医として勤務してきました。

現在は、医師少数区域である山武長生地域の救命救急センターで働く3児の父です。またフライトドクターや、DMAT隊員として災害医療にも従事しています。臨床医として救命医療の最前線で働きながら、キャリアコーディネータの仕事を通じて、千葉県地域医療を盛り上げたいと考えております。実際に、私のいる救命救急センターでは、修学資金を受けられていた先生方と共に仕事をしてきた実績もあります。

皆様一人一人のライフプランを踏まえたキャリア形成をサポートしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 齊藤 景子 先生

(千葉大学医学部附属病院 消化器内科・  
地域枠医師等キャリアデザイン機構 (CORD) 理事)

私は千葉市出身で、千葉大学を卒業し、千葉大学病院消化器内科に勤務しています。現在は2人の子育てをしながら、診療業務に加えて、医学生や初期研修医の教育、専攻医の研修サポートなども行っています。

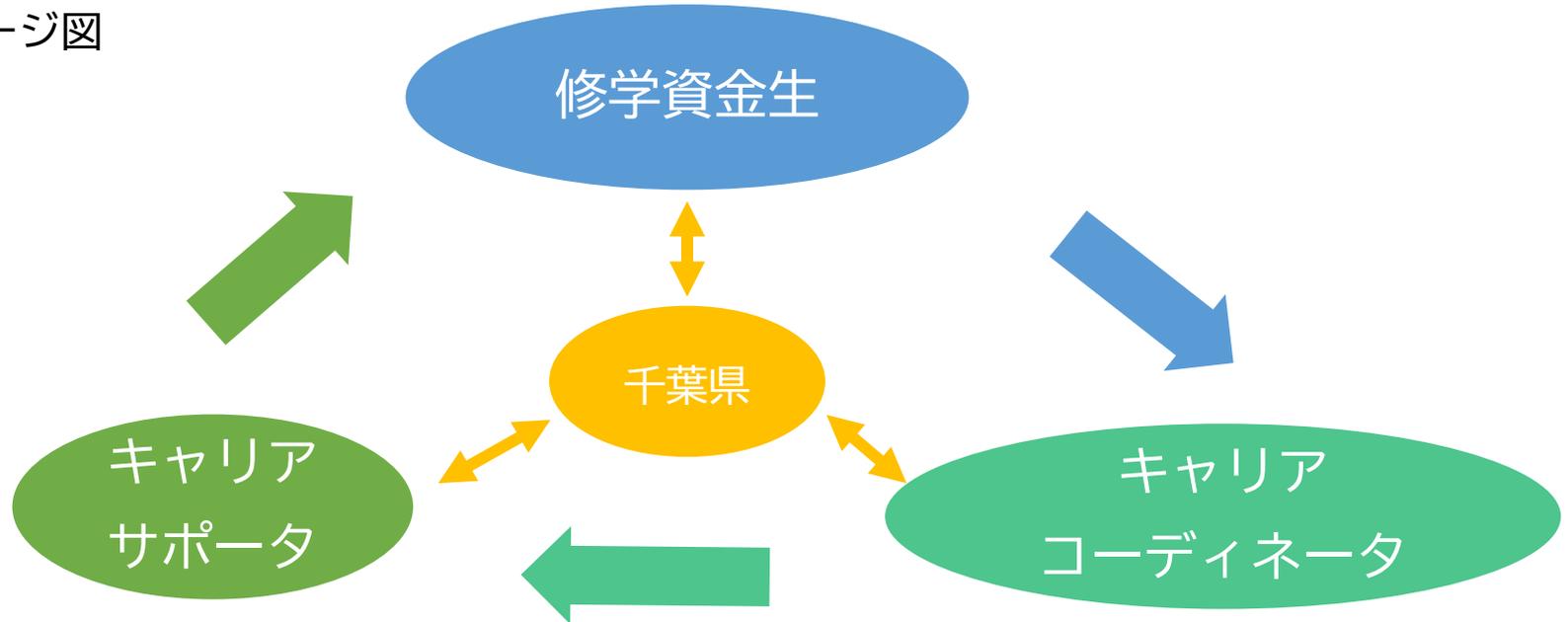
修学資金生のみなさんの医師として希望するキャリア形成と義務年限達成の両立実現のために、キャリアコーディネーターとして、一人の先輩医師として支援していければと考えていますので、よろしくお願いします。



# キャリアサポータ

- 県内各地域の医療機関で活躍している先輩医師の中から、修学資金受給者のキャリア形成支援に関する相談などにご協力いただける医師の先生を「千葉県医師キャリアサポータ」として任命しています。
- キャリアサポータへのご相談を希望される場合は、キャリアコーディネータまでご連絡ください。

## ○イメージ図



キャリアサポータ先生方は次のスライドをご覧ください。  
また、県ホームページにプロフィールを掲載しています。

県ホームページ



# 医師キャリアサポーター 名簿 1

令和6年1月時点

No	基本領域	診療科	氏名	所属
1	内科	糖尿病・代謝内科	小林 一貴	千葉市立海浜病院
2		脳神経内科	三澤 園子	千葉大学医学部附属病院
3		糖尿病・代謝・内分泌内科	大西 俊一郎	国際医療福祉大学成田病院
4		循環器内科	小野 亮平	千葉大学医学部附属病院
5		感染症内科	谷口 俊文	千葉大学医学部附属病院
6		脳神経内科	鈴木 優太郎	成田赤十字病院
7		内科（総合診療科）	田村 弘樹	東千葉メディカルセンター
8		糖尿病・代謝・内分泌内科	宮本 真依	いすみ医療センター
9	皮膚科	皮膚科	宮地 秀明	千葉大学医学部附属病院 Massachusetts General Hospital
10	精神科	精神神経科	新津 富央	千葉大学医学部附属病院
11		精神神経科	鈴木 耕輔	千葉大学医学部附属病院
12	整形外科	整形外科	荒木 貴裕	千葉県立佐原病院
13	産婦人科	周産期母性科	佐藤 美香	千葉大学医学部附属病院

# 医師キャリアサポータ 名簿 2

令和6年1月時点

No	基本領域	診療科	氏名	所属
14	耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉・頭頸部外科	黒川 友哉	千葉大学医学部附属病院
15	脳神経外科	脳神経外科（救急科）	吉田 陽一	千葉市立海浜病院
16		脳神経外科	團 裕之	塩田記念病院
17	救急科	救急科・集中治療部	星野 翔太	東千葉メディカルセンター
18		救急集中治療科	船越 拓	東京ベイ・浦安市川医療センター
19		救急科	岡田 昌彦	帝京ちば総合医療センター
20	形成外科	形成外科	有川 俊輔	松戸市立総合医療センター
21	リハビリテーション科	リハビリテーション科	尾崎 尚人	季美の森リハビリテーション病院
22	総合診療科	総合診療科	鋪野 紀好	千葉大学医学部附属病院
23		総合診療科	青木 信也	塩田病院
24		家庭医診療科	岩間 秀幸	亀田ファミリークリニック館山
25		総合診療科	武田 慧里子	さんむ医療センター
26		内科	村山 愛	君津中央病院大佐和分院
27		総合診療科 家庭医診療科	林 亮佑	安房地域医療センター 亀田ファミリークリニック館山

# 千葉県医師キャリアアップ・就職支援センター

- 「千葉県医師キャリアアップ・就職支援センター」では、各医療機関の研修プログラムのご案内や、センター主催のハンズオンセミナーを多数開催しています。
- 同センターに会員登録すると、病院見学のサポートなどの各種特典があります。

区分	特典内容	利用会員	ふるさと医師	登録医師・登録研修医
病院見学	病院見学のサポート & 交通費補助 (3,000円) ※1	○	—	—
	上記に交通費補助増額 (+1,000円)	—	○	—
セミナー	セミナー等開催案内	○	○	○
	セミナー受講の参加費割引 (1,000円)	—	—	○
相談	進路相談・研修相談	○	○	○
就職	医師・研修医の就職活動※2及び臨床研修医二次募集※3等 交通費補助 (5,000円)	○	○	○
	ふるさと医師奨励金 (千葉県内医療機関入職時)	—	○	○

- ※1 医学生が就職活動で病院に行く場合
- ※2 現在、医師又は研修医として勤務している方が対象
- ※3 医学生が対象

## 【注意】

- ・ 利用会員、ふるさと医師、登録医師・研修医の登録は、NPO法人千葉医師研修支援ネットワークへの登録となります。
- ・ 上記表の補助は、原則として1施設1回限りです。

年会費  
無料

## 千葉県医師キャリアアップ・就職支援センターとは？

- ・ 県が設置した施設で、その業務をNPO法人千葉医師研修支援ネットワークに委託しています。
- ・ 医師や医学生の皆さまへ、様々なサポートを行っています。

<NPO法人千葉医師研修支援ネットワーク>  
 所在地：千葉市中央区亥鼻1-8-1  
 千葉大学医学部附属病院 教育研修棟2階  
 連絡先：電話：043-222-2005  
 メール：office-jjj@dcs-net.org

# 説明項目

千葉県医師修学資金の制度概要

キャリア形成のサポート

キャリアコーディネータ・キャリアサポーターなど

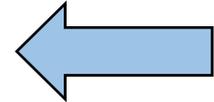
キャリア形成卒前支援プロジェクト

キャリア形成プログラムと診療科別コース

臨床研修と特定病院

貸付金の返還猶予と返還

今後の事務手続き



# キャリア形成卒前支援プロジェクト

○ 卒業時までの期間、地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図るためのプロジェクト（卒前支援プロジェクト）として、令和5年度から、「キャリア形成卒前支援プラン」の運用を開始しました。

## ～ご案内～

### 臨床研修医オリエンテーション

- 千葉県で臨床研修を行う方、全てを対象とした「臨床研修医オリエンテーション」を、令和6年3月24日（日）に開催します。
- 申込みは、明日（3月8日）まで可能です！ぜひ、ご参加ください！

時間

13:30～17:00

場所

ホテルポートプラザちば（JR京葉線千葉みなと駅前）  
\*オンライン（Zoom）での視聴も可能です！

参加費

無料

申込

お申込みはこちらから  
[https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=26045](https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=26045)



**司会**

千葉大学大学院医学研究部 地域医療教育学 特任准教授 鋪野 紀好 先生

千葉大学大学院医学研究部 医学教育学 千葉大学医学部附属病院 総合医療教育研修センター 教授 伊藤 彰一 先生

(1) 臨床研修の意義・基本的な考え方

(2) 初期研修サバイバル術～充実・安心な2年間のための心得～

亀田ファミリークリニック 副院長 岩間 秀幸 先生 / 総合診療

(3) 臨床研修医の救急外来対応の実際

千葉大学医学部附属病院 柄澤 智史 先生 / 救急

(4) 【パネルディスカッション】診療科（専攻）の選び方

【ファシリテーター】

千葉県メディカルセンター 橋田 知明 先生 / 救急

千葉大学医学部附属病院 齊藤 景子 先生 / 消化器内科

【パネル】

松戸市立総合医療センター 阿部 ちひろ 先生 / 小児科

千葉県がんセンター 佐藤 祐太郎 先生 / 呼吸器外科

塩田病院 加瀬 詩織 先生 / 総合診療

亀田ファミリークリニック 高橋 慎太郎 先生 / 総合診療

(5) ストレス管理について

千葉大学医学部附属病院 吉村 健佑 先生 / 産業医・精神科医

参加者同士による交流会も行います！



2024/ 3/24 日

**時間** 13:30～17:00

**場所** ホテルポートプラザちば（JR京葉線千葉みなと駅前）  
\*オンライン（Zoom）での視聴も可能です！

**参加費** 無料

お申込みはこちら↑から  
[https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=26045](https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=26045)



臨床研修医  
オリエンテーション

お問い合わせ

千葉県健康福祉部医療整備課 医師確保・地域医療推進室 TEL:043-223-3902

主催：千葉県／公益社団法人千葉県医師会／NPO法人千葉医師研修支援ネットワーク

# 項目

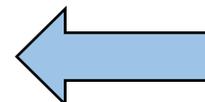
千葉県医師修学資金の制度概要

キャリア形成のサポート

キャリアコーディネータ・キャリアサポーターなど

キャリア形成卒前支援プロジェクト

キャリア形成プログラムと診療科別コース



臨床研修と特定病院

貸付金の返還猶予と返還

今後の事務手続き

# キャリア形成プログラム

- 「キャリア形成プログラム」とは、修学資金の返還免除要件に沿った勤務と、医師のキャリア形成を両立させるために、県が策定した計画のことです。
- 臨床研修2年目までに、いずれかのプログラムを選択します。

## キャリア形成プログラムは3つあります

詳細は、後述します！

### プログラム名

### プログラムの内容

#### 新プログラム

- 基本的なプログラムで、県内※の臨床研修病院で2年の研修終了後、県内医療機関において最大7年間勤務。
- ただし、地域A群又は地域B群で通算4年以上、うち地域A群で通算2年以上の勤務が必要。

#### 政策医療分野プログラム

- 産科、新生児科、救急科志望者向けのプログラム。
- 県内※の臨床研修病院で2年の研修終了後、政策医療分野プログラムの診療科別コースを選択した場合に限り、次の条件を満たす場合、キャリア形成プログラムを満了
  - ・ 政策医療分野群で7年
  - ・ ただし、基本領域の専門医取得のための最低限の期間に限り政策医療分野群以外の医療機関群での勤務を政策医療分野群での勤務として算定

#### 診療支援部門プログラム

- 放射線科、病理、臨床検査志望者向けのプログラム。
- 県内※の臨床研修病院で2年の研修終了後、診療支援部門プログラムの診療科別コースを選択した場合に限り、次の条件を満たす場合、キャリア形成プログラムを満了
  - ・ 診療支援部門群で7年

#### (参考) 旧プログラム

- 県内※の臨床研修病院で2年の研修終了後、県内医療機関で最大7年間勤務。
- ただし、地域の病院群で通算3年以上の勤務が必要。
- H28年度までの貸付決定者と、H29年度に貸付決定を受けた県内出身者が選択可能。

※ 県外臨床研修も可能（旧プログラム以外は、やむを得ない場合のみ）です。ただし、当該期間は猶予期間が適用され、その分「いずれかの医療機関群（政策医療分野及び診療支援部門は、当該プログラムのみ医療機関群）」で勤務する必要があります。

### 他の奨学金を受けている場合

他の奨学金を受けている場合、その奨学金制度に附された条件（勤務先や診療科の指定、返還免除や猶予期間など）が、医師修学資金の返還免除要件どのように影響するのか、よく確認してください。

# キャリア形成プログラム ～新プログラム～

- 基本的なプログラムで、6年間の貸付を受けた場合県内の臨床研修病院で2年の研修修了後、県内病院で7年間の勤務をします。
- このうち、地域A群又は地域B群で通算4年以上、うち地域A群で通算2年以上勤務しなければなりません。

## 貸付期間別の勤務

貸付期間	6年	5年	4年
勤務を要する期間	9年	7.5年	6年
臨床研修病院群※	2年	2年	2年
地域A群	2年以上	2年以上	2年以上
地域B群	地域A群と通算して4年以上	地域A群と通算して3.5年以上	地域A群と通算して3年以上
県内病院群	地域A群・B群と通算して7年	地域A群・B群と通算して5.5年	地域A群・B群と通算して4年

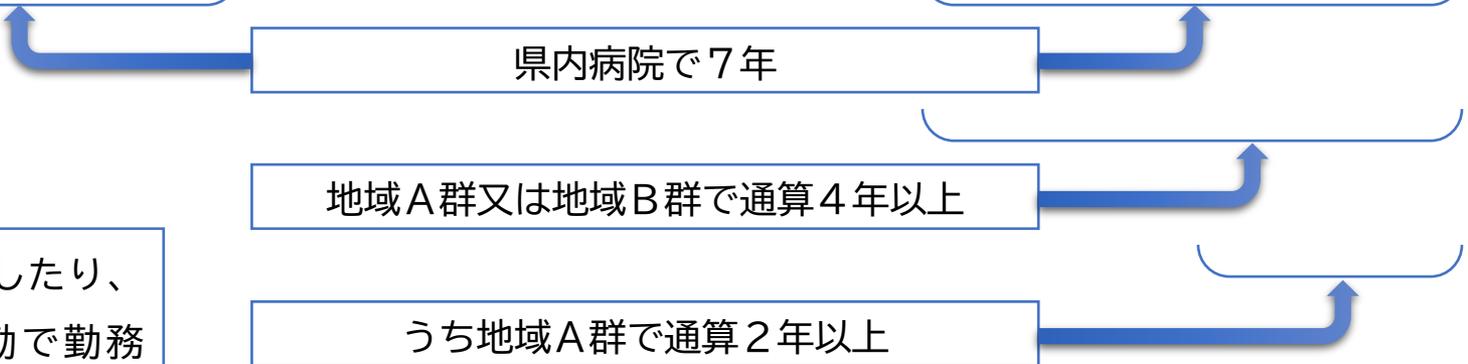
※ やむを得ない理由により、県外の基幹型臨床研修病院を選択した場合は、当該研修期間は猶予期間が適用され、義務年限には算定されません。

また、当該臨床研修に要した年数を「いずれかの医療機関群」での勤務に振り替える必要があります(どの群でも可)。

# キャリア形成プログラム ~新プログラム~

## 勤務スケジュールの例（6年貸付の場合）

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目
臨床研修	専門研修（内科）			育児休業	大学院	東葛北部医療圏の専門研修病院	山武長生夷隅医療圏の病院						
	基幹	基幹	連携										
	千葉市内の病院												
臨床研修病院群【2年】	県内病院群【3年】				猶予期間（加算）	猶予期間【4年】			地域B群【2年】	地域A群【2年】			



育児休業を複数回取得したり、大学院在学中に非常勤で勤務することも可能です。

# キャリア形成プログラム ~新プログラム~

## 医療機関群

### 医療機関群

### カテゴリー

#### 地域A群

- ① 医師少数区域における医療機関（病院、有床・無床診療所）
- ② 医師の確保を特に図るべき区域等において、優先的な配置が必要な病院

#### 地域B群

医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な、次の医療機関。

- ① 自治体病院（地域A群を除く）
- ② 地域医療支援病院
- ③ 専門研修プログラムの研修施設の病院※
- ④ 専門研修プログラムの基幹施設の診療所※

専攻医等の  
勤務に限定

#### 県内病院群

- ① 県内の病院（地域A群又は地域B群の病院を除く）
- ② 地域B群の④以外の県内の専門研修プログラムの基幹施設の診療所※

※ 一般社団法人日本専門医機構の認定する専門医、同機構が承認するサブスペシャリティ学会専門医、従来の学会認定の専門医の取得を目的とする勤務に限る。

# キャリア形成プログラム ~新プログラム~

## 地域A群

令和6年4月時点（見込）

### ① 医師少数区域における医療機関（病院、有床・無床診療所）

山武長生夷隅保健医療圏及び君津保健医療圏に位置している、病院、有床診療所、無床診療所の全て。

令和6年度から変更！

### ① 医師少数区域の追加

現行の「山武長生夷隅保健医療圏」に加え、「君津保健医療圏」が追加されます！

### ② 無床診療所の対象を拡大

これまで、地域A群の無床診療所は「専門研修プログラムの研修施設の無床診療所」のみを対象としていましたが、令和6年度から「専門研修プログラムの連携がない無床診療所」も対象とします！

⇒これにより、医師少数区域における医療機関全てが地域A群になります！！



黄色い地域が医師少数区域！

保健医療圏	構成市町村
山武長生夷隅	茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里市、山武郡九十九里町、芝山町、横芝光町、長生郡一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、夷隅郡大多喜町、御宿町
君津	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市

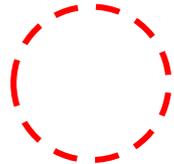
# キャリア形成プログラム ~新プログラム~

## 地域A群

令和6年4月時点（見込）

### ② 医師の確保を特に図るべき区域等において優先的な配置が必要な病院

- (香取市) 千葉県立佐原病院、  
香取おみがわ医療センター
- (多古町) 国保多古中央病院
- (東庄町) 東庄町国民健康保険東庄病院
- (銚子市) 銚子市立病院
- (匝瑳市) 国保匝瑳市民病院
- (南房総市) 南房総市立富山国保病院
- (鋸南町) 鋸南町国民健康保険鋸南病院
- (鴨川市) 鴨川市立国保病院
- (市原市) 千葉県循環器病センター

 ⇒ 対象医療機関



# キャリア形成プログラム ~新プログラム~

## 地域B群

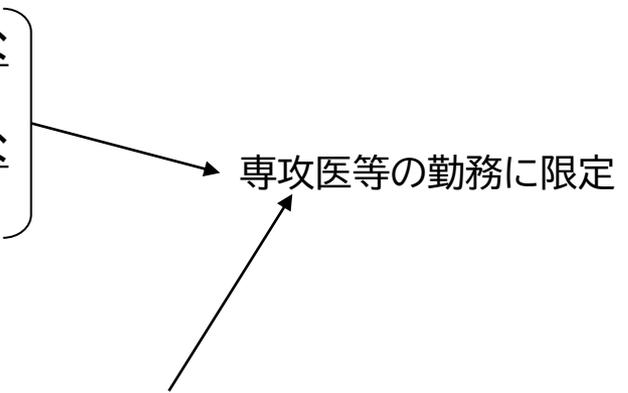
令和6年4月時点（見込）

- ① 医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な自治体病院（地域A群を除く）
- ② 医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な地域医療支援病院

- (市川市) 国府台病院、東京歯科大学市川総合病院
- (船橋市) 船橋市立医療センター
- (習志野市) 千葉県済生会習志野病院
- (八千代市) 東京女子医科大学附属八千代医療センター
- (浦安市) 順天堂大学医学部附属浦安病院、東京ベイ・浦安市川医療センター
- (松戸市) 松戸市立総合医療センター、千葉西総合病院
- (柏市) 東京慈恵会医科大学附属柏病院
- (成田市) 成田赤十字病院
- (佐倉市) 東邦大学医療センター佐倉病院
- (印西市) 日本医科大学千葉北総病院
- (旭市) 総合病院国保旭中央病院
- (東金市) 東千葉メディカルセンター
- (鴨川市) 亀田総合病院
- (木更津市) 国保直営総合病院君津中央病院
- (市原市) 千葉労災病院、帝京大学ちば総合医療センター

「医師の確保を特に図るべき区域等」とは  
 ⇒医師少数区域と千葉市を除く県内すべての区域のことを指します

- ③ 医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な専門研修プログラムの研修施設の病院
- ④ 医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な専門研修プログラムの基幹施設の診療所



## 県内病院群

- ① 県内の病院（地域A群又は地域B群の病院を除く）
- ② 地域B群の④以外の県内の専門研修プログラムの基幹施設の診療所

# キャリア形成プログラム ～政策医療分野プログラム～

- 産科、新生児科、救急科志望者向けのプログラムです。
- 政策医療分野プログラムの診療科別コースを選択し、原則として政策医療分野群で7年間の勤務をします。

## 貸付期間別の勤務

貸付期間	6年	5年	4年
勤務を要する期間	9年	7.5年	6年
臨床研修病院群※	2年	2年	2年
	7年	5.5年	4年
政策医療分野群	ただし、基本領域の専門医取得のための最低限の期間に限り政策医療分野群以外の医療機関群での勤務を政策医療分野群での勤務期間として就業義務年限に算定する。		

※ やむを得ない理由により、県外の基幹型臨床研修病院を選択した場合は、当該研修期間は猶予期間が適用され、義務年限には算定されません。

また、当該臨床研修に要した年数を「政策医療分野群」での勤務に振り替える必要があります。

≪参考≫ 基本領域の専門医取得のための最低限の期間

区分	政策医療分野のコース		
	①産科	②新生児科	③救急科
基本領域	産婦人科	小児科	救急科
最低限の期間	3年	3年	3年

# キャリア形成プログラム ~政策医療分野プログラム~

## 医療機関群

医療機関群	カテゴリー
-------	-------

**① 産科**  
 以下のいずれかの医療機関で、周産期専門医（母体・胎児）取得を目的とした勤務を行い、取得後も産科医として勤務すること。  
 ・ 県内の総合周産期母子医療センターに指定されている病院  
 ・ 県内の地域周産期母子医療センターに認定されている病院  
 ・ キャリア形成プログラム【新プログラム】における地域A群のうち、分娩を取扱っている病院

**② 新生児科**  
 以下のいずれかの医療機関で、周産期専門医（新生児）取得を目的とした勤務を行い、取得後も新生児科医として勤務すること。  
 ・ 県内の総合周産期母子医療センターに指定されている病院  
 ・ 県内の地域周産期母子医療センターに認定されている病院  
 ・ キャリア形成プログラム【新プログラム】における地域A群のうち、分娩を取扱っている病院

**③ 救急科**  
 以下のいずれかの医療機関で、救急科専門医取得を目的とした勤務を行い、取得後も救急医として勤務すること。  
 ・ 県内の救命救急センターに指定されている病院  
 ・ 県内の救急基幹センターに位置付けられている病院

① 県内の病院（政策医療分野群の病院を除く）  
 ② 選択した診療科別コースにおける専門研修プログラムの研修施設である県内の診療所

政策医療分野群

政策医療分野群  
 以外の医療機関群

## 政策医療分野群

令和6年4月時点（見込）

※地域A群のうち分娩を取扱っている病院のみ、  
令和5年7月時点の情報を掲載

### ① 産科・② 新生児科

- 総合周産期母子医療センター  
（千葉市）千葉大学医学部附属病院  
（八千代市）東京女子医科大学附属八千代医療センター  
（鴨川市）亀田総合病院
- 地域周産期母子医療センター  
（千葉市）千葉県こども病院、千葉市立海浜病院  
（船橋市）船橋中央病院  
（浦安市）順天堂大学医学部附属浦安病院  
（松戸市）松戸市立総合医療センター  
（成田市）成田赤十字病院  
（佐倉市）東邦大学医療センター佐倉病院  
（旭市）総合病院国保旭中央病院  
（木更津市）国保直営総合病院君津中央病院

- 地域A群のうち分娩を取扱っている病院  
（東金市）東千葉メディカルセンター  
（山武市）さんむ医療センター（現在休止中）  
（木更津市）加藤病院、薬丸病院  
国保直営総合病院君津中央病院（再掲）

### ③ 救急科

- 救命救急センター  
（千葉市）千葉県総合救急災害医療センター、千葉大学医学部附属病院  
（八千代市）東京女子医科大学附属八千代医療センター  
（船橋市）船橋市立医療センター  
（浦安市）順天堂大学医学部附属浦安病院、東京ベイ・浦安市川医療センター  
（松戸市）松戸市立総合医療センター  
（柏市）東京慈恵会医科大学附属柏病院  
（成田市）成田赤十字病院  
（印西市）日本医科大学千葉北総病院  
（旭市）総合病院国保旭中央病院  
（東金市）東千葉メディカルセンター  
（鴨川市）亀田総合病院  
（木更津市）国保直営総合病院君津中央病院  
（市原市）帝京大学ちば総合医療センター

- 救急基幹センター  
（千葉市）千葉メディカルセンター  
（香取市）千葉県立佐原病院  
（茂原市）公立長生病院  
（市原市）千葉県循環器病センター

# キャリア形成プログラム ～診療支援部門プログラム～

- 放射線科、病理、臨床検査志望者向けのプログラムです。
- 診療支援部門プログラムの診療科別コースを選択し、原則として診療支援部門群で7年間の勤務をします。

## 貸付期間別の勤務

貸付期間	6年	5年	4年
勤務を要する期間	9年	7.5年	6年
臨床研修病院群※	2年	2年	2年
	7年	5.5年	4年
診療支援部門群	ただし、 <u>基本領域の専門医取得のための最低限の期間</u> に限り政策医療分野群以外の医療機関群での勤務を政策医療分野群での勤務期間として就業義務年限に算定する。		

※ やむを得ない理由により、県外の基幹型臨床研修病院を選択した場合は、当該研修期間は猶予期間が適用され、義務年限には算定されません。

また、当該臨床研修に要した年数を「診療支援部門群」での勤務に振り替える必要があります。

# キャリア形成プログラム ～診療支援部門プログラム～

## 医療機関群

### 医療機関群

### カテゴリー

#### ① 放射線科

キャリア形成プログラム【新プログラム】の地域A群又は県内の放射線科専門研修プログラムの研修施設において、放射線科専門医取得を目的とした勤務を行い、取得後も放射線科医として勤務すること。

#### ② 病理

キャリア形成プログラム【新プログラム】の地域A群又は県内の病理専門研修プログラムの研修施設において、病理専門医取得を目的とした勤務を行い、取得後も病理医として勤務すること。

#### ③ 臨床検査

キャリア形成プログラム【新プログラム】の地域A群又は県内の臨床検査専門研修プログラムの研修施設において、臨床検査専門医取得を目的とした

### 診療支援部門群

- ・ 19の基本領域のうち、「放射線科」「病理」「臨床検査」については、現状では、地域A群において常勤医のニーズが限定的であり、修学資金受給者の義務履行が困難な状況にあることから、令和3年度に創設されたプログラムです。（他の診療科を支援する特徴から「診療支援部門」と呼びます）。
- ・ 診療科別コースを設定したキャリア形成支援機関は、地域A群との関係構築に努め、次の事項に配慮しています。
  - 地域A群の状況（医師の需要・受入体制）に応じた医師の配置が可能なコース設定を行う。
  - 地域A群に対する、当該診療科に係る支援を行う。  
（医師の派遣・遠隔医療・オンライン診療・診療科に係る相談等）

地域A群の状況（医師の需要・受入体制）によっては、地域A群に配置されることとなります。

### ① 放射線科（県内の放射線科専門研修プログラムの研修施設）

- （千葉市）千葉医療センター、千葉大学医学部附属病院、山王病院、千葉県がんセンター、量子科学技術研究開発機構QST病院、ちば県民保健予防財団総合健診センター
- （習志野市）谷津保健病院
- （八千代市）東京女子医科大学附属八千代医療センター
- （船橋市）船橋市立医療センター
- （市川市）東京歯科大学市川総合病院
- （浦安市）順天堂大学医学部附属浦安病院
- （柏市）国立がん研究センター東病院、東京慈恵会医科大学附属柏病院
- （成田市）成田赤十字病院、国際医療福祉大学成田病院
- （佐倉市）東邦大学医療センター佐倉病院、聖隷佐倉市民病院
- （印西市）日本医科大学千葉北総病院
- （旭市）総合病院国保旭中央病院
- （鴨川市）亀田総合病院
- （木更津市）国保直営総合病院君津中央病院
- （市原市）千葉労災病院

### ② 病理（県内の病理専門研修プログラムの研修施設）

- （千葉市）千葉医療センター、千葉大学医学部附属病院、千葉県こども病院、千葉県がんセンター、千葉市立青葉病院、千葉市立海浜病院、千葉メディカルセンター、みつわ台総合病院
- （八千代市）東京女子医科大学附属八千代医療センター
- （鎌ヶ谷市）鎌ヶ谷総合病院
- （船橋市）船橋中央病院、船橋二和病院
- （市川市）東京歯科大学市川総合病院
- （松戸市）松戸市立総合医療センター、千葉西総合病院
- （流山市）東葛病院
- （成田市）成田赤十字病院、国際医療福祉大学成田病院
- （富里市）成田富里徳洲会病院
- （旭市）総合病院国保旭中央病院
- （鴨川市）亀田総合病院
- （木更津市）国保直営総合病院君津中央病院
- （市原市）千葉労災病院、帝京大学ちば総合医療センター

### ③ 臨床検査（県内の臨床検査専門研修プログラムの研修施設）

- （千葉市）千葉大学医学部附属病院、千葉県がんセンター、ちば県民保健予防財団総合健診センター
- （流山市）東葛病院
- （鴨川市）亀田総合病院

# キャリア形成プログラム ～（参考）旧プログラム～

- 平成28年度までに新規貸付を受けた方と、平成29年度に新規貸付を受けた県内出身者の方が選択できるプログラムです。
- 6年間の貸付を受けた場合、地域の病院群で3年以上の勤務をします。
- 現在、医師修学資金の貸付を受けている1年生から6年生で、当該プログラムを選択できる方はいません。（参考として掲載します）

## 貸付期間別の勤務

貸付期間	6年	5年	4年
勤務を要する期間	9年	7.5年	6年
臨床研修病院群※	2年	2年	2年
地域の病院群	3年以上	2.5年以上	2年以上
専門研修プログラムを有する県内病院群	地域の病院群と通算して7年	地域の病院群と通算して5.5年	地域の病院群と通算して4年

## 医療機関群

医療機関群	カテゴリー
地域の病院群	① <u>新プログラムの地域A群の医療機関</u> ② <u>次の3つの病院</u> 千葉市桜木園、船橋市立リハビリテーション病院、柏市立柏病院
専門研修プログラムを有する県内病院群	① <u>専門（後期）研修プログラムを有する県内病院</u> 専門医を取得するなどのキャリアアップを図るための勤務先を指します。 なお、必ずしも専攻医として勤務する必要はありません。 ② <u>県内の専門研修プログラムの基幹施設の診療所（専攻医等の勤務に限定）</u> 当該診療所が策定した新プログラムの診療科別コースを基本として、旧プログラムの条件に合わせて作成したキャリア形成プランに沿って当該診療所に勤務した場合に限ります。

# 診療科別コース ～コースの選択～

- 診療科別コースとは、修学資金の返還免除要件に沿った勤務と、医師のキャリア形成を両立できるように、主に専門研修以降のキャリアパスの見通しをまとめたもの（モデルコース）です。
- 県内の多くの専門研修を行う医療機関が診療科別コースを策定しており、令和5年8月時点で190のコースがあります。

## 診療科別コースの選択

- ・ 一般的には、県ホームページで希望する診療科別コースを確認し、当該コースを策定している医療機関に就職活動を行います。
- ・ 希望する診療科別コースがない場合は、専門研修を管理する先生や千葉県医師キャリアコーディネータと相談することが可能です。
- ・ なお、自身が選択したキャリア形成プログラムにおける返還免除の要件に沿った勤務が可能であれば、必ずしも診療科別コースを選択する必要はありません。

診療科別コースの掲載ページ



## 診療科別コース沿った勤務のイメージ

臨床研修2年目  
(春～夏)

自身で希望する医療  
機関への就職活動  
(病院見学や面接等)

臨床研修2年目(秋～冬)

県が提示している複数の  
診療科別コースの中から、  
希望するコースを1つ選択  
(コースの変更は可能)

選択した診療科別コースの  
管理者(研修担当の医師  
等)と相談して、自身の  
キャリア形成プランを作成

専門研修

キャリア形成  
プランに  
沿って専門  
研修を開始

地域の病院へ

診療科別コース管  
理者のサポートを  
受けながら、地域  
の病院等で勤務

# 診療科別コース ~コース選択の流れ~

臨床研修2年目（秋～冬）

専門研修

地域の病院等へ

①修学資金貸付利用者は、県から提示している複数の診療科別コースの中から、希望のコースを1つ選択する。

②修学資金貸付利用者は、選択したコース管理者と相談して、自分のキャリア形成プランを作成する。

③修学資金貸付利用者は、キャリア形成プランに沿って専門研修を開始する。

④修学資金貸付利用者は、コース管理者のサポートを受けながら、地域の病院等で勤務を行う。

キャリア形成プログラム満了

診療科別コース



私は、小児科医を目指しながら学位も取得できる〇〇病院の小児科コースを選びました！

コース管理者



診療科別コース管理者と研修先や大学院に行く時期を相談して、自分のプランを作成しました！

キャリア形成プラン



プランがあれば勤務の見通しが立てられて安心ですね。不安なことは診療科別コース管理者に相談してみよう。



いつでもご相談ください。

コース管理者



# 診療科別コース ~コースの設定状況~

○令和5年8月時点

令和6年4月以降は、198コースになる見込みです！

	内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理	臨床検査	救急科	形成外科領域	リハビリテーション科	総合診療	合計
独立行政法人国立病院機構 千葉医療センター					1															1
千葉大学医学部附属病院	10	2	1	1	6	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	36
千葉県こども病院		2																		2
千葉県千葉リハビリテーションセンター																		1		1
千葉市立海浜病院		1																		1
東京女子医科大学附属 八千代医療センター	1	2			1		1			1						1	1			8
船橋市立医療センター	3	1			1								1							6
船橋二和病院	1																		1	2
順天堂大学医学部附属浦安病院	7	2	1		5	1	1	1	1			2	1			1		1		24
松戸市立総合医療センター		1														1				2
医療法人財団 明理会 新松戸中央総合病院	1				1														1	3
成田赤十字病院	1	2																		3
国際医療福祉大学成田病院	1		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1			1		1	1	14
東邦大学医療センター 佐倉病院	1		1		4	1	1	1	1	1		1								12
東邦大学医学部														1						1
日本医科大学千葉北総病院	6		1	1	4						1	1	1			1	1	1		18
総合病院国保旭中央病院	3	1			1		1				1					1				8
東千葉メディカルセンター	6																			6
さんむ医療センター																			1	1
社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター																			1	1
医療法人鉄蕉会 亀田総合病院	11	2			5	1	2	1	1	1	1	1	1	1		1		1		30
国保直営総合病院 君津中央病院	2	1			1											1			1	6
帝京ちば総合医療センター	1									1										2
南浜診療所																			1	1
亀田ファミリークリニック館山																			1	1
計	55	17	5	3	31	5	8	5	5	6	5	7	6	3	1	9	3	7	9	190

# 診療科別コース ～コースの例（内科－消化器内科）～

令和5年3月30日時点

千葉大学医学部附属病院—内科—消化器内科

診療科別コース(当初作成日:令和元年11月18日)

## 診療科別コース一覧【内科】

令和5年8月29日

### ○ キャリア形成支援機関及び診療科別コース

各診療科別コースは新プログラム向けに策定されています。旧プログラム選択者については、新プログラム向けの診療科別コースを参考にキャリア形成プランを作成します。

#### 千葉大学医学部附属病院

- 消化器内科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 血液内科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 腎臓内科／非常勤【変更】・・・・・・・・・・・・・3
- アレルギー・膠原病内科／非常勤・・・・・・・・・・・・・4
- 糖尿病・代謝・内分泌内科【変更】・・・・・・・・・・・・・5
- 循環器内科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- 呼吸器内科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 腫瘍内科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 脳神経内科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 総合内科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

#### 東京女子医科大学附属八千代医療センター

- 消化器内科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

#### 船橋市立医療センター

- 消化器内科・・・・・・・・・・・・・
- 循環器内科・・・・・・・・・・・・・
- 代謝内科・・・・・・・・・・・・・

#### 社会医療法人社団 内科・・・・・・・・・・・・・

✓ 内科、外科など、サブスペのある診療科は、サブスペごとに策定されているコースもあります。

✓ 取得可能な資格や、キャリアパスのイメージ、勤務が想定される医療機関などが記載されています

### 1 概要

診療科(基本領域)	内科－消化器内科
キャリア形成支援機関	千葉大学医学部附属病院
診療科別コース管理者 所属職氏名	消化器内科 教授 加藤 直也 043-226-2258 kato.naoya@chiba-u.jp
問合せ先	
コースの特長	・幅広い医療機関から研修先を選択することが可能です。 ・大学院での学術研究を行うことで博士号取得可能です。臨床における科学的推論が身につきます。

### 2 取得可能な資格、知識、経験等

取得可能な資格、知識、経験等	備考(標準的な取得時期等)
内科専門医	医師免許取得後6年目
消化器病専門医	医師免許取得後7年目
消化器内視鏡専門医	医師免許取得後7年目
肝臓専門医	医師免許取得後7年目
医学博士	医師免許取得後6～9年目

### 3 キャリアパスのイメージ(想定就業例であり将来的な配置を約束するものではありません)

状況	1年目	2年目	3年目			4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修(内科)			連携	連携	基幹	C*	A*	B*
勤務先 医療機関※	臨床研修病院群		B	A							

※勤務先医療機関：県内の臨床研修病院  
 A・・・地域A群、B・・・地域B群、C・・・県内病院群、猶予・・・県外での勤務等による猶予  
 A非・・・地域A群非常勤での勤務、B非・・・地域B群非常勤での勤務、C非・・・県内病院群非常勤での勤務  
 \*4年程度、大学院にて医学研究を行い、博士号取得。場合により、猶予期間を利用。

### 4 勤務が想定される医療機関(将来的な配置を約束するものではありません)

地域A群	地域B群	県内病院群
君塚病院 公立長生病院 国保匝瑳市民病院 国保多古中央病院 さんむ医療センター 大網白里市立国保大網病院 千葉県循環器病センター 千葉県立佐原病院 東千葉メディカルセンター 山之内病院 本郷病院 ふみがわ医療センター	鎌ヶ谷総合病院 亀田総合病院 キッコーマン総合病院 国保直営総合病院君津中央病院 国際医療福祉大学成田病院 総合病院国保旭中央病院 地域医療機能推進機構船橋中央病院 聖隷佐倉市民病院 千葉県済生会習志野病院 千葉徳洲会病院 千葉労災病院 成田赤十字病院 船橋市立医療センター 松戸市立総合医療センター 東京女子医科大学附属八千代医療センター	千葉大学医学部附属病院 国立病院機構 下志津病院 国立病院機構 千葉医療センター 国立病院機構 千葉東病院 山王病院 地域医療機能推進機構千葉病院 新八街総合病院 千葉県がんセンター 千葉市立青葉病院 千葉市立海浜病院 千葉中央メディカルセンター 千葉みなと病院 千葉メディカルセンター 医療法人白百合会 幕張病院

### 診療科別コース管理者からのメッセージ

病院を中心にかなり自由度の高い診療科別コースとなっていますので、いろいろな病院で経験を積めます。科別コース管理者を中心としたサポート体制が充実しています。院での学術研究を行うことで学位取得も可能です。医療に貢献するとともに、関連病院と連携した臨床研究を行うことが可能です。

(印項)  
 ・実際の勤務先等はその時点での診療科の事情や猶予期間(妊娠・出産・育児・介護等、学位取得や留学等)等の影響を受けるため、上記の内容と異なる場合があります。  
 ・診療科別コースを選択した上で、診療科別コース管理者との相談等を通じて個別の事情を考慮したキャリア形成プランを作成します(旧プログラム選択者についてもこの例を参考にキャリア形成プランを作成します)。

# キャリア形成プラン

- キャリア形成プランとは、返還免除を受けるまでの勤務やキャリア形成に向けた取り組みなどをまとめたものです。
- 修学資金貸付制度利用者と県が、毎年ファイルをやり取りし、義務履行の状況やキャリアプランを双方で確認するために使用します。
- 返還免除までの期間や猶予期間の把握などに用いる、大切な資料です。

## キャリア形成プランの作成

キャリア形成プランには「卒前シート」と「卒後シート」があります。

### ■卒前シート

- ・ 在学中に活用します。
- ・ 令和5年度以降、「キャリア形成卒前支援プロジェクト」に参加した場合は、参加したイベントについて記載してください。
- ・ 毎年度の提出は不要です。

### ■卒後シート

- ・ 6年生の2月頃、県から卒後シートの作成を依頼します。
- ・ 臨床研修1年目以降は、原則、毎年3月10日までに県への提出が必要です。

### 準備教育

臨床前医学教育

### 専門教育

臨床参加型臨床実習

### 法に基づく 臨床研修

### 臨床研修終了後の研修等…

キャリア形成卒前支援プロジェクトに参加した場合は、卒前シートに参加したイベントを記載

6年生の2月に卒後シートの作成依頼

臨床研修1年目以降は、原則、毎年3月10日までに県へ提出

# キャリア形成プランの例

## キャリア形成プラン【卒後シート】

更新日 2024/3/10

- 「キャリア形成プラン【卒後シート】」は、毎年度内容を更新し、3月10日までに (chibaishi@mz.pref.chiba.lg.jp) 宛てに提出してください。
- また、勤務先や勤務時間等に変更があった場合、猶予を利用する場合等は、年度途中でであってもその都度提出してください。
- キャリア形成プログラム、診療科別コース、非常勤勤務等について→【県WEBページ】キャリア形成プログラム及び診療科別コース等について【URL】 <https://www.pref.chiba.lg.jp/iryuu/ishi/ishikakuho/gakusei/career.html>



更新したセルを黄色にしてください。

フリガナ		ケンチョウ ハナコ		ID	※記入不要	メールアドレス	abc.def@chiba.co.jp				
氏名		県庁 花子				貸付決定年度	H29	大学	〇〇大学	貸与年数	6年
						出身区分※H29のみ				義務年数	9年

プルダウンから選択 義務年数 (プログラム)

キャリア形成プログラム	新プログラム	義務年数	9年	A群B群通算 (「地域の病院」群) 必要勤務年数	4年	地域A群必要勤務年数	2年
-------------	--------	------	----	--------------------------	----	------------	----

診療科別コース 選択の有無	有	キャリア形成支援機関	千葉大学医学部附属病院	診療科	消化器内科	備考
		コース管理者 (所属/職/氏名)	消化器内科 教授 〇〇 〇〇	コース管理者 連絡先	043-000-0000 xxx@xxx.jp	

診療科別コースは、県のWEBページに掲載している診療科別コース一覧から選択してください。  
診療科別コース一覧 →



### ●医局・専門研修・資格

○医局について (医局に入局している場合、所属等を記入してください。)

○資格について (取得した専門医等を記載してください)

所属: 千葉大学消化器内科医局  
責任者 (職/氏名): 教授 〇〇 〇〇  
責任者連絡先: (電話) 043-000-000 (メール) xxx@xxx.jp

内科専門医

○希望のコースがある方→コース選択「有」

キャリア形成支援機関、診療科、コース管理者、コース管理者連絡先を選択した診療科別コースを確認のうえ、記入してください。

○希望のコースがない方→コース選択「コース外」

キャリア形成支援機関等 (太枠内) は「-」を記載してください。  
県のキャリアコーディネータと相談して義務年限中の勤務プランを作成しますので、県までご相談ください。

○専門研修について (専門研修中の方は、選択している専門研修プログラムについて記)

診療科別コースと重複する部分もあるかもしれませんが、**医局の入局状況、専門研修プログラムの選択状況、資格の取得状況**について記入してください。

基幹施設名: 千葉大学医学部附属病院

基本領域: 内科

プログラム責任者: 〇〇 〇〇  
責任者連絡先: (電話) 043-000-000 (メール) xxx@xxx.jp

### ●特記事項 (任意記入)

将来的に大学院進学を検討している。  
育児中。

ご自身のキャリア形成において、重視すること (希望するキャリアや家族の状況等) など、特に県やキャリアコーディネータ、コース管理者と共有したい事項を自由に記載してください。

# キャリア形成プランの例

●勤務実績・勤務予定等

提出時までの勤務実績、及び、次年度以降の勤務予定を記入してください。 ※医療機関毎に記載。必要に応じて行を挿入してください。								県で記入します。記入された内容を必ず確認してください。										
卒後	年度	勤務（予定）先	勤務内容 猶予加算理由	勤務期間 猶予加算期間	月数	雇用 形態	勤務時間 (1週間当たり) ※当直・宿直の場合は 年間の回数	提出書類			各病院群の義務履行年数					合計 上限13年	猶予加算	
								中断届	猶予 申請書	従事期間 証明書	臨床研修	A群	B群	県内病院	算定外 上限4年			
1年目	2023	〇〇病院	臨床研修				初期臨床研修の基幹施設	—		開始	1.0					1.0		
2年目	2024	〇〇病院	臨床研修				〇〇病院	—		修了	1.0					1.0		
3年目	2025	船橋市立医療センター（消化器内科）	専門研修（連携）	4/1-3/31		常勤	38.75時間			済			1.0			1.0		
4年目	2026	千葉県立佐原病院（消化器内科）	専門研修（連携）	4/1-3/31		常勤	38.75時間			済		1.0				1.0		
5年目	2027	千葉大学医学部附属病院（消化器内科）	専門研修（基幹）	4/1-3/31		非常勤	31時間			済				1.0		1.0		
6年目	2028	千葉大学医学部附属病院（消化器内科）	サブスペシャリティ研修	4/1-9/10	6	非常勤	31時間			済			0.5			0.5		
			産休・育休	9/11-3/31	6					済							0.5	産休・育休
7年目	2029	千葉大学医学部附属病院（消化器内科）	サブスペシャリティ研修	4/1-3/31		非常勤	31時間			要				1.0		1.0		
8年目	2030	千葉大学医学部附属病院（消化器内科）	サブスペシャリティ研修	4/1-3/31		非常勤	16時間			要				0.5		0.5		
		大学院													0.5			
9年目	2031	千葉県立佐原病院	診療											1.0				
10年目	2032	地域B群	診療												1.0			
備考		地域B群—区分③及び④ ※B群のうち①自治体病院②地域医療支援病院以外(手引き等参照) 一日本専門医機構の認定する専門医、同機構が承認するサブスペシャリティ学会専門医、 従来の学会認定の専門医の取得を目的とする勤務に限る ※「医師業務従事期間証明書」に専攻医等としての勤務である旨の記載が必要です										2.0	2.0	2.0	3.0	0.5	9.5	0.5

- ・診療科別コース管理者と相談の上、勤務実績と今後の予定を記入してください。
- ・今後の予定は毎年度見直しが可能です。作成（更新）時点の案で差し支えありません。
- ・「勤務（予定）先」の欄には原則として個別の医療機関名を記載してください。

※2024年度は可能な限り詳細な予定を記入してください。

※2025年度以降の将来的な勤務先については、複数の医療機関名を記載しても差し支えありません（医療機関群の記載でも可）。

・記載していただいた勤務実績、勤務予定を確認し、県で義務履行年数等を記入します。

・義務履行の進捗状況、猶予の使用状況等が確認できます。

・義務履行年数の算定は、県のWEBページに掲載している「キャリア形成プログラムにおける非常勤勤務等の常勤換算方法について」により行います。



# 説明項目

千葉県医師修学資金の制度概要

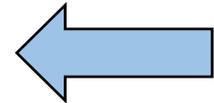
キャリア形成のサポート

キャリアコーディネータ・キャリアサポーターなど

キャリア形成卒前支援プロジェクト

キャリア形成プログラムと診療科別コース

臨床研修と特定病院



貸付金の返還猶予と返還

今後の事務手続き

# 臨床研修

- 医学部6年生の夏頃に、研修する病院を自ら選択します。
- 原則、県内の基幹型臨床研修病院を選択していただきますが、やむを得ない場合は、**県外の基幹型臨床研修病院を選択することが可能です。**

## 臨床研修の実施

- ・ 千葉県内には、現在39の臨床研修基幹病院があります。
- ・ 令和6年度から1病院が、令和7年度からはさらに1病院が受け入れを開始する見込みです。
- ・ 修学資金生は、原則、県内の基幹病院で研修を受けることが条件です。

令和5年度  
から変更!

## 県外での臨床研修が可能に!

- ・ 本年度から、**やむを得ない場合に限り、県外で臨床研修を受けることが可能となりました。**
- ・ ただし、県外での臨床研修期間は、**義務年限に算定されません。**
- ・ 当該研修期間は、**加算されない猶予期間が適用されます。**
- ・ その分（当該研修に要した期間の分）、いずれかの医療機関群で勤務する必要があります。

## <やむを得ない場合とは?>

ここでいう「やむを得ない場合」とは、主に次の事由を想定しています。

- ① 臨床研修のマッチング終了時点で、臨床研修病院から採用内定が得られなかった場合
- ② 希望する臨床研修を実施する病院が限られており、県内だけでは採用見込みが低い等、キャリア形成上の事情がある場合

臨床研修病院について



## 参考：千葉県内の基幹型臨床研修病院

- （千葉市）千葉医療センター、千葉大学医学部附属病院、千葉県立病院群（千葉県がんセンター）、千葉市立青葉病院、千葉市立海浜病院、千葉メディカルセンター、千葉中央メディカルセンター
- （習志野市）千葉県済生会習志野病院、津田沼中央総合病院
- （八千代市）東京女子医科大学附属八千代医療センター
- （船橋市）船橋中央病院、船橋市立医療センター、セコメディック病院、千葉徳洲会病院、船橋二和病院
- （市川市）国府台病院、行徳総合病院、東京歯科大学市川総合病院
- （浦安市）東京ベイ浦安市川医療センター、順天堂大学医学部附属浦安病院
- （松戸市）松戸市立総合医療センター、新松戸中央総合病院、新東京病院、千葉西総合病院
- （流山市）東葛病院
- （柏市）名戸ヶ谷病院、柏厚生総合病院、東京慈恵会医科大学附属柏病院
- （野田市）小張総合病院
- （成田市）成田赤十字病院、国際医療福祉大学成田病院
- （佐倉市）東邦大学医療センター佐倉病院、聖隷佐倉市民病院
- （印西市）日本医科大学千葉北総病院
- （旭市）総合病院国保旭中央病院
- （東金市）東千葉メディカルセンター（令和6年度に指定、令和7年度から受入開始の見込）
- （鴨川市）亀田総合病院
- （木更津市）国保直営総合病院君津中央病院
- （市原市）千葉労災病院、帝京大学ちば総合医療センター

# 特定病院

- 臨床研修の修了後に勤務する、修学資金の返還免除の要件にあった病院のことを「特定病院」と呼びます。
- 臨床研修と同様、各自が希望の診療科を踏まえて就職活動により選択します。
- 特定病院で勤務した期間は、毎年度末に勤務先から、その年度中における勤務状況の証明書を作成してもらい、県へ提出していただきます。
- 勤務形態の多様化に伴い、非常勤勤務を雇用契約等の勤務時間に応じて常勤勤務に換算することができるようにしています。

## 非常勤勤務等の常勤換算

- ・ 臨床研修後の勤務は、いわゆる「常勤勤務（一般的には週5日、40時間程度）」とは限らず、例えば「週4日」+「週1日」などで複数の医療機関に勤務することもあります。
- ・ 修学資金貸付制度においては、勤務形態の多様化に伴い、非常勤勤務を雇用契約等の勤務時間に応じて常勤勤務に換算することができるようにしています。
- ・ 従事期間の算定は1年毎に行います（上限は1年）。なお、時間外勤務等を換算することはできません。

## 換算方法

勤務時間	常勤換算した勤務年数
31時間以上	1.0年
28時間以上、31時間未満	0.8年
24時間以上、28時間未満	0.7年
20時間以上、24時間未満	0.6年
16時間以上、20時間未満	0.5年
12時間以上、16時間未満	0.4年
8時間以上、12時間未満	0.3年
4時間以上、8時間未満	0.2年
2時間以上、4時間未満	0.1年

## 年間における換算の上限の例

地域B群の医療機関で週40時間（1年分）+地域A群の医療機関で週8時間（0.3年分）  
⇒地域B群（0.7年分）+地域A群（0.3年）  
※地域A群での勤務実績を優先し、地域B群の0.3年分を非換算

## 当直勤務

- ・ 宿直（16時間程度）及び日直（8時間程度）の1回を日勤1日分（7時間45分）として換算。
- ・ 1年間の合計時間を、2015時間（52週×5日×7時間45分）で除した数を義務履行年数とする。（小数点第2位を切り上げ）
- ・ 年間104時間（52週×2時間）が下限。

# 説明項目

千葉県医師修学資金の制度概要

キャリア形成のサポート

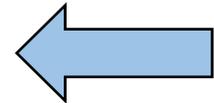
キャリアコーディネータ・キャリアサポーターなど

キャリア形成卒前支援プロジェクト

キャリア形成プログラムと診療科別コース

臨床研修と特定病院

貸付金の返還猶予と返還



今後の事務手続き

# 返還の猶予期間について

- 貸付期間が満了すると返還義務が生じますが、皆様には、貸付期間満了と同時に返還猶予申請をしていただきます。
- そのほか、キャリア形成の支援や、それぞれのライフプランと返還免除要件の両立のため、猶予期間を追加することが可能です。
- 猶予期間は、事由を問わない期間（猶予期間1）と、正当な事由として加算する期間（猶予期間2又は3）に区分されます。

区分	名称	理由	期間上限
既定期間	猶予期間1	条件なし (例) 大学院への進学、留学、猶予3に該当しない県外勤務※1 など	4年間
申請により加算※2	猶予期間2	災害、疾病、出産、育児等、正当な事由により業務に従事できないと認められる場合	事情に応じて期間を設定
	猶予期間3	専門医取得のための特定病院以外での勤務（専門研修プログラムの基幹施設が県内の医療機関である場合に限る）	基本領域取得に必要な最低限の期間

※1 やむを得ない理由により、臨床研修について県外の基幹型臨床研修病院を選択した場合は、当該研修期間は「猶予期間1」が適用されます。

※2 「猶予期間2」及び「猶予期間3」は、要件に該当していても猶予加算を希望しない場合は申請不要とします（既定期間で足りる場合など）。

# 猶予期間の加算

## 猶予期間2の加算

区分	理由	猶予期間の上限
休業 離職	疾病	精神疾患等は3年6月、それ以外は3年3月
	出産	産前産後8週
	育児	子が3歳に達するまで
	看護（介護含む）	要看護者1人につき3年（要看護者の状態が2週間以上継続すること等の要件あり）
短時間 勤務	疾病・看護（介護含む）	上記と同様の期間内に、短時間勤務を行った場合の勤務しなかった期間
	育児	子が小学校就学前までに、短時間勤務を行った場合の勤務しなかった期間
その他	新プログラムの地域A群（旧プログラムの場合は、地域の病院）の義務年限が所定の猶予期間を過ぎても終了していないが、非常勤等で地域A群の勤務を継続する意向があり、地域A群に該当しない県内 病院を主な勤務先としている場合	地域A群を除く県内の医療機関における勤務期間
	新プログラムでの履行を希望している場合で、当該年度に県内の基幹型臨床研修病院において臨床研修を開始できる目途がたたず、次年度に臨床研修を実施しようとする場合	県内の基幹型臨床研修病院において臨床研修を開始するまでの期間

1年ごとに就業時間数を常勤換算し  
1年間との差を猶予加算

## 猶予期間3の加算

### ○ 日本専門医機構の制度（新専門医制度）における専門医を取得する場合

- ・ 基本領域（1領域）の専門医取得に必要な最低限の期間、特定病院でない病院に勤務する場合。
- ・ ただし、専門研修プログラムの基幹施設が県内の医療機関の場合に限ることとし、研修期間は領域別の専門医取得に必要な最低限の期間。

### ○ 従来の学会認定の専門医を取得する場合

- ・ 専門医（1つ）の取得に必要な期間、特定病院でない、県内の病院に勤務する場合。
- ・ ただし、当該専門医に相当する基本領域の専門医取得に必要な最低限の期間が上限。

# 返還猶予申請書の例

## 修学資金返還猶予申請書「卒業後に提出する場合」 記載例

- 提出方法：要証明印・郵送
- 提出時期：貸付期間が満了したとき

第十五号様式（第十条）

修学資金返還猶予申請書

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

千葉県知事 〇〇 〇〇 様

借受人氏名 千葉 一郎

修学資金の貸付けを受けましたが、次のとおり返還を猶予されるよう申請します。

修学資金の種類	① 長期支援コース修学資金	
	2 ふるさと医師支援コース修学資金	
	3 産婦人科コース修学資金	
貸付けを受けた期間	平成30年4月から令和6年3月まで	
猶予申請の内容	猶予申請額 14,400,000 円	
	猶予申請理由 今後、県内において臨床研修を受け、かつ、特定病院等において医師の業務に従事する見込みのため	
業務従事等の状況	業務従事（修学・研修）	業務（修学・研修）内容等
	令和6年4月から令和8年3月まで	臨床研修
	上記のとおり相違ないことを証明します。 年 月 日 病院（診療所）所在地 病院（診療所）名 病院（診療所）長氏名 印	

注 千葉県医師修学資金貸付条例第9条第3号の規定に該当する場合には、同号に規定する返還ができなくなったことを証する書類を添付すること。

臨床研修を実施する病院の証明を受けてください。（基幹病院・実際の勤務先どちらでも可）  
留年などで、貸付期間満了後、すぐに病院に勤務しない場合は、次ページの記載例を参照してください

## 修学資金返還猶予申請書「在学中に提出する場合」 記載例

- 提出方法：要証明印・郵送
- 提出時期：貸付期間が満了したとき

第十五号様式（第十条）

修学資金返還猶予申請書

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

千葉県知事 〇〇 〇〇 様

借受人氏名 千葉 一郎

修学資金の貸付けを受けましたが、次のとおり返還を猶予されるよう申請します。

修学資金の種類	① 長期支援コース修学資金	
	2 ふるさと医師支援コース修学資金	
	3 産婦人科コース修学資金	
貸付けを受けた期間	平成30年4月から令和6年3月まで	
猶予申請の内容	猶予申請額 14,400,000 円	
	猶予申請理由 今後、引き続き大学に在学し、卒業後は県内において臨床研修を受け、かつ、特定病院等において医師の業務に従事する見込みのため	
業務従事等の状況	業務従事（修学・研修）	業務（修学・研修）内容等
	平成30年4月から令和7年3月まで	医学部在学
	上記のとおり相違ないことを証明します。 年 月 日 大学病院（診療所）所在地 大学病院（診療所）名 大学病院（診療所）長氏名 印	

注 千葉県医師修学資金貸付条例第9条第3号の規定に該当する場合には、同号に規定する返還ができなくなったことを証する書類を添付すること。

留年などで、貸付期間満了後、すぐに病院に勤務しない場合は、医学部に在学する見込みの期間を記載し、在学中の大学の証明を受けてください。（「病院（診療所）」は見え消し）

# 貸付金の返還

- 貸付金の返還に該当する事由が生じたときは、当該事由が生じた日の属する月の翌月の末日までに、借り受けた修学資金を、一括で返還していただきます。
- 平成30年度以降に新規貸付決定した修学資金貸付制度利用者の場合は、借り受けた修学資金に利息を付した金額を返還いただきます。

## 返還に該当する事由

- ・ 貸付期間が満了したとき（ただし、返還免除要件を満たす見込みである場合は除く）。
- ・ 修学資金の貸付けの決定が取り消されたとき。
- ・ 知事が定める病院等での勤務による返還の免除を受ける前に、死亡したとき。
- ・ 知事が定める病院等での勤務による返還の免除を受けることができないと確定したとき。

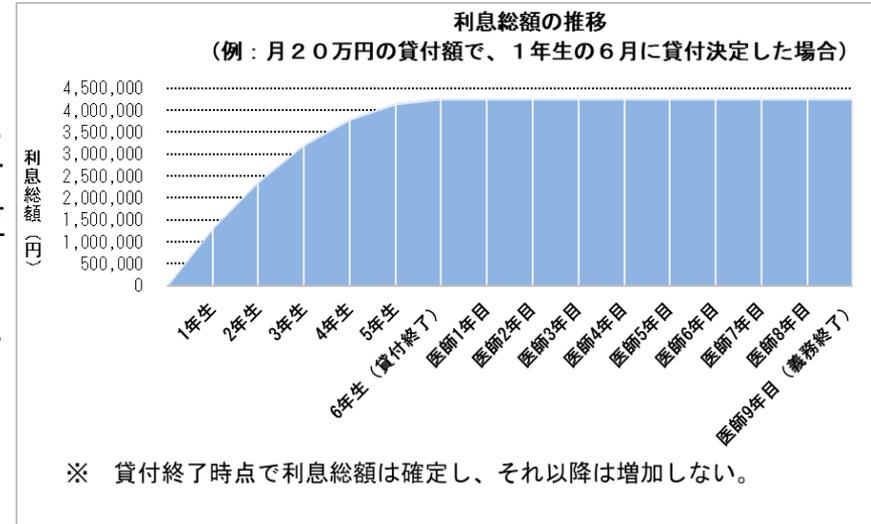
## 利息について

修学資金の貸付けを受けた日の翌日から最後に貸付けを受けた日までの期間の日数に応じ、貸付けを受けた額につき年10パーセントの割合で計算した利息を支払わなければなりません。

なお、年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合とします。

## 延滞利子について

修学資金を返還すべき日までに返還しなかったときは、返還すべき日の翌日から返還した日までの日数に応じ、返還すべき額につき年14.5パーセントの割合をもって計算して得た額に相当する額の延滞利子をお支払いいただきます。



# 説明項目

千葉県医師修学資金の制度概要

キャリア形成のサポート

キャリアコーディネータ・キャリアサポーターなど

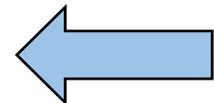
キャリア形成卒前支援プロジェクト

キャリア形成プログラムと診療科別コース

臨床研修と特定病院

貸付金の返還猶予と返還

今後の事務手続き



# 今後の事務手続き

- 6年生の皆さまには、これから返還猶予の申請や臨床研修を開始した届出など、必要な事務手続きがいくつかあります。
- 返還免除に向けた勤務を行う上で、どれも大変重要な手続きです。書類の提出にご協力をお願いします。
- なお、令和6年2月29日付け事務連絡「千葉県医師修学資金貸付制度における書類の提出について」でも、同様のことをお知らせしています。

## 4月から臨床研修を行う方

書類の名称	必須書類	備考
現況報告書（第十八号様式）	○	押印不要、メール提出可
修学資金借用証書（第十七号様式）	○	令和4年度以前に貸付が終了し、既に猶予申請手続きを行った方は提出不要
修学資金返還猶予申請書（第十五号様式）	○	
臨床研修開始等届（開始）（第九号様式）	○	
医籍登録済証明書の写し	○	
その他必要書類		「氏名（住所）変更届」等、事由に該当する場合

## その他の方（留年や国試不合格など）

書類の名称	必須書類	備考
現況報告書（第十八号様式）	○	押印不要、メール提出可
修学資金借用証書（第十七号様式）	○	令和4年度以前に貸付が終了し、既に猶予申請手続きを行った方は提出不要
修学資金返還猶予申請書（第十五号様式）	○	
その他必要書類		「氏名（住所）変更届」等、事由に該当する場合

# 各様式の記載例 ～現況報告書～

- ✓ 押印不要・メール提出可能です。
- ✓ 毎年4月1日時点の状況を記載してください。
- ✓ 毎年4月30日までに、千葉県あてに提出してください。

第十八号様式（第十三条第一項）

現 況 報 告 書

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

千葉県知事 〇〇 〇〇 様

借受人氏名 千葉 一郎

次のとおり令和〇年4月1日現在の状況を報告します。

1 現住所

住	所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 千葉県〇〇市〇〇町〇〇番地 電話 〇〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇
---	---	--

2 大学、研修病院、勤務先等

所	在	地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 千葉県〇〇市〇〇町〇〇番地
名	称	〇〇病院	
業	務	の	内
容	容	臨床研修	

3 連帯保証人

氏	名	千葉 次郎	
住	所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 千葉県〇〇市〇〇町〇〇番地 電話 〇〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇	
氏	名	千葉 三郎	
住	所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 千葉県〇〇市〇〇町〇〇番地 電話 〇〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇	

## 4月から臨床研修の場合

住所や氏名を変更した場合は、「氏名（住所）変更届」をあわせて提出してください。

臨床研修病院先を記載してください。

連帯保証人の自筆である必要はありません。

連帯保証人又は連帯保証人の住所が変更した場合は、いずれの場合も「連帯保証人変更届」をあわせて提出してください。

# 各様式の記載例 ～現況報告書～

- ✓ 押印不要・メール提出可能です。
- ✓ 毎年4月1日時点の状況を記載してください。
- ✓ 毎年4月30日までに、千葉県あてに提出してください。

第十八号様式（第十三条第一項）

現 況 報 告 書

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

千葉県知事 〇〇 〇〇 様

借受人氏名 千葉 一郎

次のとおり令和〇年4月1日現在の状況を報告します。

1 現住所

住 所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 千葉県〇〇市〇〇町〇〇番地 電話 〇〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇
-----	--

2 大学、研修病院、勤務先等

所 在 地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 千葉県〇〇市〇〇町〇〇番地
名 称	〇〇大学医学部医学科
業 務 の 内 容 等	6学年在学中（留年）

3 連帯保証人

氏 名	千葉 次郎
住 所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 千葉県〇〇市〇〇町〇〇番地 電話 〇〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇
氏 名	千葉 三郎
住 所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 千葉県〇〇市〇〇町〇〇番地 電話 〇〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇

## 留年した場合

住所や氏名を変更した場合は、「氏名（住所）変更届」をあわせて提出してください。

4月1日時点の学年を記載するとともに、「（留年）」と追記してください。

連帯保証人の自筆である必要はありません。

連帯保証人又は連帯保証人の住所が変更した場合は、いずれの場合も「連帯保証人変更届」をあわせて提出してください。

# 各様式の記載例 ～現況報告書～

- ✓ 押印不要・メール提出可能です。
- ✓ 毎年4月1日時点の状況を記載してください。
- ✓ 毎年4月30日までに、千葉県あてに提出してください。

第十八号様式（第十三条第一項）

現 況 報 告 書

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

千葉県知事 〇〇 〇〇 様

借受人氏名 千葉 一郎

次のとおり令和〇年4月1日現在の状況を報告します。

1 現住所

住	所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 千葉県〇〇市〇〇町〇〇番地 電話 〇〇〇(〇〇〇〇) 〇〇〇〇
---	---	---

2 大学、研修病院、勤務先等

所	在	地	同上
名	称	自宅	
業	務	の	内
容	容	等	国家試験に向けた学習

3 連帯保証人

氏	名	千葉 次郎
住	所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 千葉県〇〇市〇〇町〇〇番地 電話 〇〇〇(〇〇〇〇) 〇〇〇
氏	名	千葉 三郎
住	所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 千葉県〇〇市〇〇町〇〇番地 電話 〇〇〇(〇〇〇〇) 〇〇〇

## 国家試験に不合格となった場合

住所や氏名を変更した場合は、「氏名（住所）変更届」をあわせて提出してください。

4月1日時点の状況がわかるように記載していただければ、記載例にこだわる必要はありません。

連帯保証人の自筆である必要はありません。

連帯保証人又は連帯保証人の住所が変更した場合は、いずれの場合も「連帯保証人変更届」をあわせて提出してください。

# 各様式の記載例 ～氏名（住所）変更届～

- ✓ 押印不要・メール提出可能です。
- ✓ 変更の都度、提出してください。

第二十号様式（第十四条）

氏 名（住 所）変 更 届

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

千葉県知事 〇〇 〇〇 様

借受人氏名 千葉 花子

次のとおり氏名（住所）を変更したので届け出ます。

1 新事項

住 所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 千葉県〇〇市〇〇町〇〇番地 電話 〇〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇
氏 名	千葉 花子

2 旧事項

住 所	〒△△△-△△△△ 千葉県△△町△△丁目△△番地 電話 〇〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇
氏 名	船橋 花子

3 変更の理由 転居及び婚姻したため

4 変更年月日 令和〇年〇月〇日

記載漏れがないようにお願いします。

# 各様式の記載例 ～連帯保証人変更届～

- ✓ 要押印・メール提出不可です（郵送で提出してください）。
- ✓ 変更の都度、提出してください。
- ✓ **変更後の連帯保証人の印鑑証明書**が必要です。

第四号様式（第四条第二項）

連 帯 保 証 人 変 更 届

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

千葉県知事 〇〇 〇〇 様

借 受 人 氏 名 千葉 一郎 印  
新連帯保証人氏名 千葉 次郎 印

次のとおり連帯保証人を変更するので届け出ます。

1 新連帯保証人 住 所 千葉県〇〇市〇〇町〇〇番地  
氏 名 千葉 次郎  
職 業 医師  
生年月日 昭和〇〇年〇月〇日生（〇〇歳）  
本人との関係 叔父  
電話番号 〇〇〇（〇〇〇〇）〇〇〇〇

2 旧連帯保証人 氏 名 千葉 太郎

3 変更の理由 死亡のため

注 連帯保証人が法人である法定代理人の場合にあつては、様式中「氏名」とあるのは「名称及び代表者の氏名」と読み替えて記入することとし、「職業」及び「生年月日 年月 日生（ 歳）」については記入しないこと。

## 連帯保証人を変更する場合

必ず、印鑑登録証明されている印影を使用してください。

- ### <連帯保証人の要件>
- ・ 独立の生計を営み、修学資金の返還の支払いの責任を負うことができる資力を有する方を選任してください。
  - ・ 独立の生計を営む場合とは、原則、連帯保証人同士が別居していることです。
  - ・ 配偶者は別居していても、同一生計とみなします。
  - ・ 申請者が未成年（18歳未満）の場合、1名は法定代理人（親権者等）としてください。

# 各様式の記載例 ~連帯保証人変更届~

- ✓ 押印なくても可・メール提出可能です。
- ✓ 変更の都度、提出してください。

第四号様式（第四条第二項）  
連 帯 保 証 人 変 更 届

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

千葉県知事 〇〇 〇〇 様

借 受 人 氏 名 千葉 一郎 印  
新連帯保証人氏名 〇〇 〇〇

次のとおり連帯保証人 ~~を変更するので届け出ます。~~  
の住所を変更するので届け出ます。

1 新連帯保証人 変更後の住所 千葉県〇〇市〇〇町〇〇番地  
氏 名 千葉 次郎  
職 業 } 記載省略  
生年月日 }  
本人との関係 }  
電話番号 〇〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇

2 旧連帯保証人 氏 名 } 記載省略

3 変更の理由 転居のため

注 連帯保証人が法人である法定代理人の場合にあつては、様式中「氏名」とあるのは「名称及び代表者の氏名」と読み替えて記入することとし、「職業」及び「生年月日 年 月 日生（ 歳）」については記入しないこと。

## 連帯保証人の住所を変更する場合

連帯保証人の印鑑は不要です。

取り消し線で削除し、付記してください。  
専用様式はHPからDLできます。  
又は「手書き専用様式集」の該当ページを使用してください。

# 各様式の記載例 ～修学資金借用証書～

- ✓ 要押印・メール提出不可です（郵送で提出してください）。
- ✓ 貸付期間が満了したときに提出していただきます。

第十七号様式（第十二条）  
修学資金借用証書

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

千葉県知事 〇〇 〇〇 様

借受人氏名	千葉 一郎	印
連帯保証人氏名	千葉 次郎	印
連帯保証人氏名	千葉 三郎	印

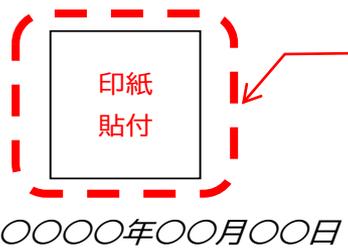
次のとおり修学資金を借用いたしました。

1 借用金額 金 14,400,000 円

2 修学資金の種類（該当するものを○で囲んでください。）

- (1) 長期支援コース修学資金
- (2) ふるさと医師支援コース修学資金
- (3) 産婦人科コース修学資金

注 連帯保証人が法人である法定代理人の場合にあつては、様式中「連帯保証人氏名」とあるのは「連帯保証人名称及び代表者の氏名」と読み替えて記入すること。



- ・ 借用金額に応じた収入印紙を貼付し消印をしてください。
  - 1百万超5百万以下：2千円
  - 5百万超1千万以下：1万円
  - 1千万超5千万以下：2万円

**要注意！**

- ・ 印紙が貼られていない借用証書が提出されることがあります。
- ・ 印紙がない場合、一度原本をお戻しします。
- ・ 皆さまの時間と手間がかかりますので、印紙の貼り忘れがないよう注意してください。

- ・ 連帯保証人の押印が必要です。
- ・ 連帯保証人の押印は、必ずしも実印である必要はありません。

# 各様式の記載例 ～返還猶予申請書～

- ✓ 要証明印・メール提出不可です（郵送で提出してください）。
- ✓ 変更の都度、提出してください。

第十五号様式（第十条）

修学資金返還猶予申請書

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

千葉県知事 〇〇 〇〇 様

借受人氏名 千葉 一郎

4月から臨床研修の場合

修学資金の貸付けを受けましたが、次のとおり返還を猶予されるよう申請します。

修学資金の種類	① 長期支援コース修学資金 2 ふるさと医師支援コース修学資金 3 産婦人科コース修学資金
---------	---

貸付けを受けた期間	平成30年4月から令和6年3月まで
-----------	-------------------

猶予申請の内容	猶予申請額	14,400,000円
---------	-------	-------------

猶予申請の内容	猶予申請理由	今後、県内において臨床研修を受け、かつ、特定病院等において医師の業務に従事する見込みのため
---------	--------	---

業務従事等の状況	業務従事（修学・研修）	業務（修学・研修）内容等
	令和6年4月から令和8年3月まで	臨床研修

必ず証明日を記載してもらってください。

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

病院（診療所）所在地  
 病院（診療所）名  
 病院（診療所）長氏名

印

- ・ 臨床研修を実施する病院の証明を受けてください。
- ・ 基幹病院・実際の勤務先どちらでも可能です。

# 各様式の記載例 ～返還猶予申請書～

- ✓ 要証明印・メール提出不可です（郵送で提出してください）。
- ✓ 変更の都度、提出してください。

第十五号様式（第十条）

修学資金返還猶予申請書

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

千葉県知事 〇〇 〇〇 様

借受人氏名 千葉 一郎

修学資金の貸付けを受けましたが、次のとおり返還を猶予されるよう申請します。

修学資金の種類	① 長期支援コース修学資金 2 ふるさと医師支援コース修学資金 3 産婦人科コース修学資金	
貸付けを受けた期間	平成30年4月から令和6年3月まで	
猶予申請の内容	猶予申請額	14,400,000 円
	猶予申請理由	今後、引き続き大学に在学し、卒業後は県内において臨床研修受け、かつ、特定病院等において医師の業務に従事する見込みのため
業務従事等の状況	業務従事（修学・研修）	業務（修学・研修）内容等
	平成30年4月から令和7年3月まで	医学部在学
	上記のとおり相違ないことを証明します。 年 月 日 大学病院（診療所）所在地 大学病院（診療所）名 大学病院（診療所）長氏名	

**留年した場合**

必ず証明日を記載してもらってください。

- ・ 留年などで、貸付期間満了後、すぐに病院に勤務しない場合は、医学部に在学する見込みの期間を記載し、在学中の大学の証明を受けてください。
- ・ 「病院（診療所）」は見え消ししてください。

# 各様式の記載例 ～返還猶予申請書～

- ✓ 要証明印・メール提出不可です（郵送で提出してください）。
- ✓ 変更の都度、提出してください。

第十五号様式（第十条）  
 修学資金返還猶予申請書

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

千葉県知事 〇〇 〇〇 様

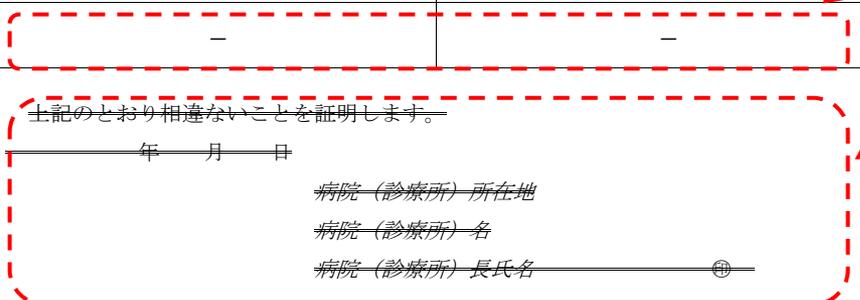
借受人氏名 千葉 一郎

修学資金の貸付けを受けましたが、次のとおり返還を猶予されるよう申請します。

修学資金の種類	① 長期支援コース修学資金 2 ふるさと医師支援コース修学資金 3 産婦人科コース修学資金	
貸付けを受けた期間	平成30年4月から令和6年3月まで	
猶予申請の内容	猶予申請額	14,400,000 円
	猶予申請理由	今後も国家試験に向けた学習を継続し、医師免許取得後は県内において臨 研修を受け、かつ、特定病院等において医師の業務に従事する見込みのため
業務従事等の状況	業務従事（修学・研修）	業務（修学・研修）内容等
	-	
	上記のとおり相違ないことを証明します。 年 月 日 病院（診療所）所在地 病院（診療所）名 病院（診療所）長氏名	

**国家試験に不合格となった場合**

- 国家試験に不合格となった場合は、記載例に倣って猶予申請理由を記載し、それ以降については斜線等を記載ください。
- 医療機関、大学の証明も不要です。



# 各様式の記載例 ～臨床研修開始等届～

- ✓ 要証明印・メール提出不可です（郵送で提出してください）。
- ✓ 臨床研修を開始した時に提出してください。
- ✓ **医師免許証又は医籍登録済証明書の写し**が必要です。

第九号様式（第五条第一項第五号）

臨床研修開始等届

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

千葉県知事 〇〇 〇〇 様

借受人氏名 千葉 一郎

次のとおり臨床研修を~~開始~~（~~修了~~再開）したので届け出ます。

届出事由	① 臨床研修の開始 2 臨床研修の修了 3 臨床研修の再開 (該当するものを○で囲んでください。)
開始（修了・再開） 年 月 日	令和6年4月1日

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

病院（診療所）所在地  
病院（診療所）名  
病院（診療所）長氏名 印

基幹型臨床研修病院の名称：〇〇病院

必ず証明日を記載してもらってください。

- ・ 臨床研修を実施する病院の証明を受けてください。
- ・ 証明は基幹病院・協力病院等の実際の勤務先のどちらでもかまいません。
- ・ ただし、基幹病院でない場合は、欄外に基幹病院名を記載してください

# 書類提出のお願い

## 提出期限

**令和6年4月30日（火）**までに提出をお願いします。

○ 書類の作成にあたっては、千葉県ホームページをご参照ください。

①（記載例）千葉県医師修学資金貸付の手引き 様式・規程編

【URL】

[https://www.pref.chiba.lg.jp/iryou/ishi/ishikakuho/gakusei/documents/2023yousi\\_kikitei2.pdf](https://www.pref.chiba.lg.jp/iryou/ishi/ishikakuho/gakusei/documents/2023yousi_kikitei2.pdf)



②各種届出様式のダウンロード

【URL】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/iryou/ishi/ishikakuho/gakusei/kashitsuke/todokede.html>



ご不明なことがあれば、いつでもお問合せください！

所 属：医療整備課 医師確保・地域医療推進室

電 話：043-223-3883

メール：chibaishi@mz.pref.chiba.lg.jp

# 最後に

- 千葉県は、これからも医師修学資金貸付制度を活用された学生や医師の方々が、医師としてのキャリアと修学資金の返還免除の両立ができるよう、サポートしていきます。
- 「こんなことがわからない」「これからの勤務が不安」等々、気になることや不安なことがあれば、いつでもご連絡ください。
- 皆さまの、これからの医師としてのご活躍を心より期待しています！

## 【医師修学資金担当】

- ・所 属：千葉県 健康福祉部 医療整備課 医師確保・地域医療推進室
- ・電 話：043-223-3883
- ・FAX：043-221-7379
- ・E-mail：chibaishi@mz.pref.chiba.lg.jp